

## 小学生グループインタビュー実施要領

## 1 開催趣旨

こども基本法に基づく「泉大津市こども計画」(仮称)を策定するにあたり、小学生の意見を直接聴き取り、その結果を施策検討の際に参考にするとともに、小学生に周知・広報します。

こども基本法(令和5年4月1日施行)

## (基本理念)

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

## (都道府県こども計画等)

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

## 2 開催日時・場所・参加者

(6月4日の子ども・子育て会議で開催方法について承認いただいたのち、)

7月上旬の短縮授業期間中に、仲よし学級2か所で実施します。

3人ずつ10分のインタビューを1か所で3ラウンド程度、実施します。

主催者側の参加者は、こども政策課職員2名、株式会社ぎょうせいの社員2名の計4名です。

## 3 テーマ

「なりたい大人 すみたいまち」

## 4 テーマの背景

話しやすく、かつ、施策検討に活用できるテーマであることが必要です。「なりたい大人 すみたいまち」は、子どもたちが夢を語れるテーマであり、かつ、日々の家庭や地域での生活をイメージして話すことができます。また、「なりたい大人」だけでなく、家庭や地域でまのあたりにしている「なりたくない大人」像も掘り下げることで、こども目線での地域生活課題と対応策を明らかにすることができます。

「すみたいまち」は、低学年生には難しい問いかけかと思いますが、中学生にもたずねるため設定しています。少しでも子どもたちからヒントをもらえれば、と思います。

(案)

## 中学生グループインタビュー実施要領

### 1 開催趣旨

こども基本法に基づく「泉大津市こども計画」(仮称)を策定するにあたり、中学生の意見を直接聴き取り、その結果を施策検討の際に参考にするとともに、中学生に周知・広報します。

こども基本法(令和5年4月1日施行)

(基本理念)

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

三 全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

四 全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

(都道府県こども計画等)

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

### 2 開催日時・場所・参加者

(6月4日の子ども・子育て会議で開催方法について承認いただいたのち、)

7月中旬の期末テスト終了後に、3中学校を訪問して実施します。

1か所30分程度で、5~6人を対象にグループインタビューを実施します。

主催者側の参加者は、こども政策課職員2名、株式会社ぎょうせいの社員2名の計4名です。

### 3 テーマ

「なりたい大人 すみたいまち」

### 4 テーマの背景

話しやすく、かつ、施策検討に活用できるテーマであることが必要です。「なりたい大人 すみたいまち」は、子どもたちが夢を語れるテーマであり、かつ、日々の家庭や地域での生活をイメージして話すことができます。また、「なりたい大人」だけでなく、家庭や地域でまのあたりにしている「なりたくない大人」像も掘り下げることで、こども目線での地域生活課題と対応策を明らかにすることができます。

「すみたいまち」は、泉大津市の評価をたずねる問いかけです。外国にすみたいなど、幅広い意見が予想されますが、少しでも子どもたちからヒントをもらえれば、と思います。